

申4・5号提出「JR九州グループ副業関連・手当等の支給誤り問題」について！

◇ 申4号「JR九州グループ会社における副業を許可する場合の取扱いに対する解明要求について」

- 1・先の団交で「現行どおり」の回答から、許可に至る経緯を明らかにされたい。
- 2・副業対象企業をグループ会社に限定した根拠と対象企業制限を解除されたい。
- 3・一時帰休を許可されたい。

◇ 申5号「手当等の支給誤り問題について」

- 1・追給及び、戻入等が発生した原因及び、経緯を明らかにされたい。
- 2・手当等の支給誤りに対する再発防止対策を明らかにされたい。

* 発生事象14件 戻入総数478名 追給総数23名
追給及び戻入総数428名 その他5名

= ダイ改後の諸問題を上げて下さい！ =

◎本部は、現在ダイヤ改正後の諸問題について調査活動を行っています。ダイヤ改後の月曜日、日豊本線6Bワンマンでは遅延や積み残しが多数発生しています。

報告事項について

- ◆ 沿線の雑草、倒木・倒竹での危険個所について
- ◆ 3・4・6両ワンマンでのモニター等の不良問題や駅での事象について
- ◆ 食事時間・睡眠時間・行路上の問題点等について
- ◆ マル車乗務での問題点について
- ◆ 異常時対応や車内秩序、不正乗車等の諸問題について

乗客の安全とサービスを守ろう！